

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和5年度 第1回理事会 (ZoomによるWeb会議) 議事録

1. **開催日時** 令和5年6月2日(金) 10:30~12:00
2. **開催場所** 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構事務室 (ZOOM Web 会議)
3. **出席者**
(理事) 赤池 昭紀、奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、田辺 功、
俵木 登美子、中垣 俊郎、狭間 研至、林 昌洋、藤垣 哲彦、
安原 真人、山田 勝士、吉田 武美
(監事) 齊藤 勲、三輪 亮寿
(事務局) 伊藤 喬事務局長、田中 美香、鈴木 春美
(円城寺税理士事務所) 円城寺 大樹
(双方向の円滑で意思疎通が可能な手段 (Zoom Web 会議) により参加)

4. 議 案

審議事項

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告書(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和4年度決算報告書(案)に関する件
- (3) 第3号議案 理事候補者の選定に関する件
- (4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員の選任に関する件
- (5) 第5号議案 令和5年度定時社員総会に関する件

報告事項

- (1) 令和4年度代表理事及び業務担当理事(認証担当、総務担当)の職務執行状況報告について
- (2) フォローアップの現状

5. 事前配付資料

- (1) 第1号議案 令和4年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和4年度決算報告書(案)、令和4年度監査報告書
- (3) 第3号議案 理事候補者一覧
- (4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員候補者一覧
- (5) 第5号議案 令和5年度定時社員総会(対面とZoomによる社員総会及び書面)の開催(案)
- (6) 令和4年度代表理事及び業務担当理事(認証担当、総務担当)の職務執行状況報告書改正版

(7) 参考資料 研修認定薬剤師認定証発給数推移（平成 25 年度～令和 4 年度）

(8) 第 1 回フォローアップ小委員会議事要旨（当日 Zoom による共有画面表示）

6. 議事概要

伊藤事務局長が開会を告げ、本日の出席者について、各理事を点呼により確認し、理事総数15名中13名が出席で、定款第30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は齊藤監事と三輪監事が出席であることを報告した。また、山本理事と木澤理事は欠席の連絡があり、厚生労働省医薬衛生局総務課太田薬事企画官も欠席であると述べた。本理事会では決算報告書（案）の審議があるため、円城寺税理士事務所の円城寺氏が出席であることを報告した。

理事会開会にあたり、吉田代表理事の挨拶があり、審議資料や報告資料に不備があったことに謝意を表した。

次いで、伊藤事務局長が事前配付資料の確認を行ったのち、理事会規程第5条第3項に基づき吉田代表理事が議長となり、議案に従って議事を進めた。

次いで議事にはいり、Zoomによるweb会議であることから、事前配布資料を共有画面に示しながら説明及び審議を進めた。

《審議事項》

(1) 第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書（案）に関する件

議長より事業報告書（案）に従い、説明がなされた。

先ず事業の概要についての説明で、本法人の公益目的は「地域社会の健全な発展に貢献する薬剤師の自主的学習を支援するために実施される各種の薬剤師生涯研修・認定制度の質的水準の確保」である。その目的を達成するために

- 1) 薬剤師生涯研修・認定制度に対する基準の設定、評価チェックリスト及び指針（ガイドライン）の作成、その他評価基準及びその改善、普及に関連する事業
- 2) 薬剤師生涯研修・認定制度の実施機関からの申請に基づき、制度の内容等を評価し、基準に適合する制度を認証し公表する事業

を行っており、本法人の一貫した事業であることを述べた。

また、レギュラトリーサイエンスは、薬剤師業務の基本であると引き続き説明しているが必ずしも浸透はしていないようであった。

令和元年 11 月に本法人の「事業及び運営について現状を評価して、将来の方針を策定し、その結果を答申することを目的」としてビジョン委員会が設置され、役員を選任方法、特別会員の位置づけや事務局体制の強化等に関して方向性が示され、令和 3 年度から役員は、主に社員から推薦され、理事会で選定し、社員総会で選任された役員で構成されていることを述べた。令和 4 年度は、引き続き第 2 次ビジョン委員会を設置し、薬剤師の専門性などに関する意見交換等が行われたことを述べた。

平成 28 年 2 月 10 日の中央社会保険医療協議会の答申において、「薬剤師認定制度認証機構の認証する研修認定制度等の研修認定を受けていること」により、研修認定薬剤師は、かかりつけ薬剤師取得の一要件となり、本法人認証の生涯研修実施機関（研修プロバイダー）による発給数が大きく増加している。令和 4 年度は、約 48,500 人が新規及び更新申請を行っており、過去 2 番目に多い数となったとした。研修認定薬剤師の質の保証に関連して、研修プロバイダーの果たす役割の重要性に鑑み、薬剤師認定制度委員会規程を改正し、フォローアップを実施するために小委員会を置き、研修認定プロバイダーから提出された研修事業概要書の内容に対する認定制度委員による評価結果を整理し、フォローアップ小委員会資料として整理した。

医薬品医療機器等法（薬機法）の改正により、薬局が地域連携薬局と専門医療機関連携薬局に機能分化が進められ、薬剤師は生涯学習を通じたジェネラリスト能力を基盤に、専門性能力の向上が求められており、ビジョン委員会で専門性の在り方等に関する議論を進め、本法人は協力体制をとっていくことを述べた。

令和 4 年度は、本法人の各種規程の見直しを行った。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、従来通り Zoom による Web 会議や対面とのハイブリッド及び書面会議を実施したことを述べた。

次いで、会議関連事項の説明があり、理事会は第 1 回～第 8 回まで開催したことを述べた。その間に定時社員総会が開催されたが、令和 3 年度事業報告（案）、令和 3 年度決算報告書（案）及び令和 4 年度の会費の規程が承認されたとした。

認定制度委員連絡会では、代表理事が矢野研究班の「国民のニーズに応える薬剤師の専門性のあり方に関する調査研究」報告者等の事前配布資料の説明の後、山田認証担当理事が議長となり、主にフォローアップの開始、フォローアップ小委員会の設置や認定制度委員名の公開に関して、委員との意見交換を行った。

薬剤師の生涯研修の認定制度の評価及び認証更新の項では、令和 4 年度は、1 件の新規認証申請及び 2 件の認証更新を承認したことを報告した。

その他に関して、令和 4 年度は第 2 次ビジョン委員会を発足して活動を開始し、委員会を 2 回開催したこと、また、内閣府公益認定等委員会への提出事項について述べた。

議長が以上の説明を行ったのち、第 2 号議案も関連するので、先に説明することの了解が得られたので、さらに議事を進めた。

(2) 第 2 号議案 令和 4 年度決算報告書（案）に関する件

議長より、令和 4 年度の決算報告書（案）に関する件について伊藤事務局長と円城寺氏に説明を求めた。

円城寺氏から、事前配布した決算報告書（案）の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書書について説明があった。

先ず、貸借対照表の説明で、流動資産 17,741,919 円、固定資産は基本財産と特定財産で 49,402,572 円、負債は退職給与引当金等で当年度 3,326,609 円であり、負債及び正味財産の合計は 67,144,491 円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は 23,352,883 円であり、経常費用は事業費 17,950,259 円及び管理費 6,246,745 円で、経常費用計は 24,197,004 円となり、当期経常増減額は△844,121 円となり、この結果、当期の正味財産は、期首残高 64,662,003 円から決算額 63,817,882 円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。

さらに、内部資料の別紙 1 の令和 4 年度収支計算書について、事業費支出や管理費支出で予算から大きく変動した箇所について説明した。内閣府公益認定等委員会担当官立ち入り検査時の指導で理事謝金を役員報酬に移動したこと、給与手当は新規に事務職員を採用していないこと、パソコン 5 台購入分は減価償却費にしたこと、管理費についても同様に取り扱ったこと説明した。

加えて、円城寺氏が、別紙 2-1 正味財産増減計画書内訳表、別紙 2-2 法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙 3 財務諸表に関する注記について説明した。別紙 2-2 で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項に関しても説明した。

本説明の後、議長より齊藤監事からの監事監査報告をお願いした。

齊藤監事より、事前配布資料の令和 4 年度監査報告書に基づき、会計監査及び業務監査に関する監査の方法の概略を述べたのち、令和 4 年度事業報告書(案)及び令和 4 年度決算報告書(案)は適正であり、理事の職務執行に関する不正行為、法令や定款の違反はない旨の報告がなされた。なお、監事監査の日が 8、9 及び 11 日と 3 日間にわたっているのは、一日目の監査で帳簿と領収書の突合が出来ていなかったこと、三輪監事は 8 日当日出席できず、別途 11 日に事務局より説明があったことによるもので、格別の問題があったわけではないことを述べた。

齊藤監事からの監事監査報告の後、議長より、第 1 号議案 令和 4 年度事業報告書(案)及び第 2 号議案 令和 4 年度決算報告書(案)は、本理事会で承認いただければ、社員総会において承認を受け、今月末までに内閣府公益認定等委員会へ、関連資料も含めて電磁的に提出の義務があることを述べた。また、本理事会の議事録は、附属証明書として同様に提出されることを告げた。

議長から、第 1 号議案及び第 2 号議案について質問や追加等を求めたところ、とくに発言もないことから、両議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(3) 第 3 号議案 理事候補者の選定に関する件

議長が理事の任期満了・改選に伴う理事候補者一覧を示しつつ説明した。現理事は、令和

3年度定時社員総会において選任され、令和5年度定時社員総会をもって2年の任期が満了する。今回の理事候補者の選定については代表理事から理事、正会員等に対して理事候補者として適切な者の推薦を求めた。日本看護協会は同協会推薦に基づく理事として、現在、木澤理事が就任中であるが、福井会長から、今後の理事推薦を辞退したいとの書面の提出があったことから、第3号議案資料に記載の理事候補者を提案する運びとなった旨を述べた。理事の定数は、定款第19条第1項の規定により、5名以上15名以内となっており、今回の提案はこれを満たしているとした。

議長から、本提案について諮ったところ、全員異議なく、次の15名の理事候補者を選定することが承認された。

新任理事候補者

青野 由利、乾 英夫、太田 茂、武田 泰生

重任理事候補者

赤池 昭紀、奥田 真弘、久保田 理恵、崔 吉道、俵木 登美子、中垣 俊郎、狭間 研至、林 昌洋、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫

議長より、選定された理事候補者は、6月23日の社員総会での選任を得て、東京法務局への登記、並びに内閣府公益認定等委員会への理事変更に伴う変更届を提出することになるとし、役員各位には、現況の確認書等、個人情報も含めて事務局から各種のお願いがあるので、対応いただきたいことを述べた。

本議案の承認後、奥田理事より、第3号議案の理事の推薦手続きに関する質疑があった。議長から令和5年3月3日令和4年度第8回理事会で確認したように、令和3年3月5日令和2年度第11回理事会で決定した申合わせ事項に従って実施したとの回答があった。加えて、上記理事会申合わせ事項が令和3年度の社員総会で新任された理事には周知されていないことから、当該申合せ事項を資料として送付することを付言した

(4) 第4号議案 薬剤師認定制度委員の選任に関する件

議長より、委員の任期満了・改選に伴う本議案に関して候補者一覧を示して説明がなされた。薬剤師認定制度委員は、薬学の教育・研究及び薬剤師関連職能団体に所属する方々に薬剤師の生涯研修・認定制度への理解をいただき、認証申請の評価等への参画の機会を広く全国的に求める目的で、現在の認定制度委員や理事等からの推薦をいただいたと述べた。今回、現在評価担当中またはフォローアップ小委員会に参画している委員を除き、本法人の設立当初から参画の7名の委員は重任候補者としなかったことを述べた。加えて13名の新任候補者のうち、6名は今後本法人が展開していく可能性のある専門領域に実際に関与している方々で、薬剤師として広告可能ながん領域の専門薬剤師と

緩和医療関係の専門薬剤師の方々であると述べた。

議長から、本議案について意見を求めたところ、とくに発言もないことから、諮ったところ、全員異議なく承認された。

(5) 第5号議案 令和5年度定時社員総会に関する件

議長より、事前配布資料により、令和5年度定時社員総会は、6月23日（金）13時30～15：30、新橋ビジネスフォーラムで開催したいこと、本理事会で承認された第1号議案、第2号議案、第3号議案として令和4年度第8回理事会（令和5年3月3日開催）で承認された令和5年度の会費の規程および第4号議案として理事の選任に関する件、を提出議案とすることにしたい旨の説明があり、全員異議なく承認された。

（報告事項）

議長より、事前配布資料の令和4年度代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について報告があった。

次いで、安原総務担当理事から研修プロバイダーのフォローアップの現状に関する報告があった。研修プロバイダーより提出された研修事業概要書の記載内容に対して認定制度委員による評価コメントを整理し、フィードバックすることなどが報告され、今後のフォローアップのあり方など小委員会での検討をお願いする課題に関して意見交換がなされた。

次いで研修認定薬剤師認定証発給数推移が報告された。

7. その他

伊藤事務局長より、6月23日（金）開催の令和5年度定時社員総会の終了後に、令和5年度第3回理事会を予定していることを告げた。

8. 閉会

以上の議事を終え、12時00分にZoomによるWeb会議を閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、押印する。

令和5年6月2日

代表理事 吉田 武美 

監 事 三輪 亮寿 

監 事 齊藤 勲 